



経営者・労務担当者必見!

※今回のセミナーは、新型コロナウイルス感染対策でソーシャルディスタンスとして定員70名のセミナールームですが先着50名で定員とします。
満席になった場合は、ZOOMでのオンライン参加をお願いします。

緊急!2022年4月制定 ハラスメント防止法 完全対策セミナー

とき:6月17日(金) 受付/午後1時30分~
スタート/午後2時~

ところ:京都経済センター7階
7-B会議室

京都市下京区四条通室町東入る函谷鉦町78

定員
50名

参加費
無料

2022年4月「パワハラ防止法」が 中小企業でも義務化!

2020年6月に先行して大企業を対象として施行された「労働施策総合推進法(通称:パワハラ防止法)」が、2022年4月からは中小企業も含めて全面施行され、パワハラ対策が義務化される。テレワークの普及によってパワハラの実態が見えにくくなったり、コミュニケーションの変化による新たなハラスメントも発生しつつあるなか、企業は対策として何を講じるべきなのか。パワハラの実態や定義や指導との違い、企業が取るべき対応などについて、学びます。

第一部 テーマ「ハラスメントの実例と 備えておくべきこと」

講師:松尾 隆之

AIG損害保険株式会社

2009年AIG損害保険株式会社入社。損害保険代理店への販売サポート及び各種セミナー(ハラスメント、労働安全、交通安全講習、健康経営、事業継続力など)を行っている。

AIG損害保険では企業向け保険に注力しており、理念として『ACTIVE CARE』を常に意識し事故の補償はもちろんの事。転ばぬ先の杖として事故に合わない、もしくは被害が軽減される対策に繋がる情報提供に努めています。



第二部 テーマ「アンガーマネジメント (怒りの感情のコントロール)」

講師:小松 麻利子

一社)日本アンガーマネジメント協会認定 アンガーマネジメントコンサルタント™、アンガーマネジメントハラスメント防止アドバイザー™ など
アンガーマネジメントに関する資格多数保持
特定社会保険労務士、産業カウンセラー、
ワークライフバランスコンサルタント

小松社会保険労務士事務所 代表、イーリスハラスメントコンサルティング合同会社 代表社員 ワークライフバランス、働き方改革、人材育成、ハラスメント防止に関する相談に多くのり、アクションラーニング・ワンオンワン導入・ハラスメント防止をはじめとする職場環境改善・人材育成などを支援しています。アンガーマネジメントを活用したハラスメント防止・コミュニケーション研修や個人・グループセッションを多数実施しています。



主催 株式会社京都インシュアランス